

行政事業レビューの公開プロセスにおける 指摘事項への取組状況について



平成30年2月8日(木)
第18回遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議

行政事業レビューの公開プロセスにおける指摘事項への取組状況について

- ・ 遺棄化学兵器処理事業経費について、行政事業レビューの取組の一環として「公開プロセス」が実施された。（平成28年6月20日）

【行政事業レビュー】

- ・ 国の事業について、各府省自らが点検・見直しを行う取組で、各事業について、予算が前年度にどこに支出され、どのように使われたかといった実態を把握し、事業の自己点検を行う。この自己点検のうち、外部の視点を活用して、公開の場で行うのが「公開プロセス」。

【公開プロセス】

- ・ 各府省と行政改革推進会議が外部有識者を選び、事業の担当部局と議論し、その模様をインターネット中継等で公開するものです。議論の結果は、外部有識者の共通意見である「取りまとめコメント」として、課題、改善点等が取りまとめられ、各府省は、その内容を次年度予算の概算要求等に反映。

【遺棄化学兵器処理事業経費の選定理由】

- ・ 事業の規模が大きく政策の優先度の高いものであったため。

<公開プロセスの評価結果> 事業内容の一部改善

<取りまとめコメント>

- ・ 事業全体が特殊であることに加えて中国国内で行われているという点でも非常に特異な事業であるが、少なくとも現時点で日本企業が受注している部分については、市場での競争性を通じて効率性が追及できるように手立てを講じる必要がある。また、コストの中身についてもできる限り見直しを図る努力が必要である。

- ・ 公開プロセスにおける指摘事項等を踏まえ、各種取組及び検討を実施しているところ。

主要な指摘事項等	当室の取組状況
<p>1</p> <p>【一者応札が継続する事業の競争性を高めるための取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応札が継続している事業について、競争性を高めるような工夫はないのか。 	<p>一者応札が継続している事業について、これまでの取組を継続して実施するとともに、仕様書受領業者等へのヒアリング結果を踏まえ対応を検討し、新規業者が参入できるような新たな取組を実施する。</p> <p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書の標準化。 ・入札公告期間を現状の14日間から21日間に延長。 ・事業内容や規模により、複数の企業によって構成されるグループとして入札に参加できるような参加形態の拡大。 <p>【新たな取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺棄化学兵器処理事業の全体像が把握できる概要資料を作成し、事前に契約案件の位置付けがイメージできるよう、新規業者への声かけの際に仕様書とともに配布し参加を呼びかける。 ・これまで数日程度であった入札日から履行開始までの期間を延長する。 ・契約相手方が変更した場合に、内閣府が間に入る形で、前年度の契約相手方から必要な情報が提供される措置をとる。また、来年度の仕様書には業者間での引継ぎが行われるような記載を追加する。 ・企業リスクの軽減を図るため、事業内容の変動要素が最も少ない事業について、複数年度契約を試行する。

	<p>主要な指摘事項等</p>	<p>当室の取組状況</p>
<p>2</p>	<p>【再委託の見直しによる競争性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再委託を実施している事業について、業務の分割発注により、競争性が高まるのではないかと懸念されている。 	<p>過去に再委託した業務についての検討結果は次のとおりであり、今年度、この考えに基づき入札を実施した結果、複数者の応札となり競争性が高まった。</p> <p>【輸送業務】 予め規模及び時期が明示できることに加えて、事業全体の安定性・安全性確保の観点から本体業務受託者が履行監理を行う必要性が低いため、原則、当室で別途契約を実施することとした。</p> <p>【解体又は据付業務】 事業全体の安定性・安全性確保の観点から本体業務受託者の履行監理が必要なものについては、再委託を認めることが妥当と判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度石家荘処理場移動式処理設備等の解体等及び輸送に関する業務 ⇒ <u>2者応札</u> ・平成29年度ハルビン向け移動式処理設備等の輸送等に関する業務 ⇒ <u>3者応札</u>
<p>3</p>	<p>【ノウハウの蓄積を考慮した予定価格の作成とそれを踏まえた価格交渉の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応札が継続している事業や随契を行う事業について、長年のノウハウの蓄積が考えられるので、経費等において、もっと努力できるのではないかと懸念されている。 	<p>遺棄化学兵器処理事業の特性（限られた市場、中国国内における活動、その都度規模・環境が異なる、その都度検討内容が異なる、複数事業者が連携して事業を行っていること）上ラーニング効果による価格の低減は困難であるが、執行状況等のデータを蓄積することにより、予定価格の積算や価格交渉をより適正に行うことは可能と考えられるため、見積書及び執行状況の確認等の各種書類の様式を統一しデータの蓄積を行っている。</p>

	<p>主要な指摘事項等</p>	<p>当室の取組状況</p>
<p>4</p>	<p>【一般管理費の積算の妥当性の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費は何に基き算出し、それに合理性はあるのか。 	<p>一般管理費率については、参考見積の提出があった業者から見積内容の考え方をヒアリングするとともに、他官庁等が定めている積算基準（※）を参考にすること等によって、その妥当性を検証した上で算出している。（※国交省「積算技術業務積算基準」など）</p> <p>また、契約後においても、契約業者から提出のあった一般管理費率について、その考え方をヒアリングしている。</p>
<p>5</p>	<p>【海外企業の参入による競争性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の同種の廃棄処理業者が入札に加われば、日本企業の入札の競争性も高まるのではないか。 	<p>政府調達による入札を実施する場合、官報における入札公告を日本語のほか英語による記載を実施するなど、海外企業に対して、門戸を広げる取組を政府全体として実施している。</p> <p>なお、事業内容や規模により、専門的知見や実績を有する海外企業が本事業に参画できるような参加形態の拡大を図っていくことについては引き続き検討や取組を実施していく。</p>